

(公財) 日本教育公務員弘済会兵庫支部									
宿泊施設利用券申請書									
所属所名 (退職の方は退職と記載ください)									
会員番号								会員氏名	
自宅住所	〒								
連絡先	() —						申込枚数	4,000 円 × 枚 8,000 円 × 枚	
宿泊施設名									
利用年月日	年 月 日								

※使用しなかった宿泊施設利用券は、(公財) 日本教育公務員弘済会兵庫支部へご返却ください。

《申請にあたっての注意事項》

- ・給付対象は、教弘保険(1種～4種)の6口以上の方もしくは新教弘保険(S型含む)・ユース教弘保険の10口以上・新教弘保険(K型)1口以上の加入者(教弘グループ保険・付属保険のみ加入の方は申請できません)。
- ・年度内(利用日が4月～3月)で4,000円×2枚もしくは8,000円×1枚をご利用いただけます。
- ・先に指定宿泊施設へ宿泊予約をし、宿泊施設利用券を使用する旨を伝えてください。
- ・会員ご本人様もしくはご家族までご利用いただけます(本券のご利用は1人1泊1枚に限ります)
- ・指定宿泊施設は当支部ホームページでご確認ください。(http://www.kyoko-hyogo.or.jp/)
- ・2021年10月より土日・祝の普通郵便配達休止に伴い、郵便物の到着に1週間程度かかる場合もございますので、必ず15日前までにFAXでご申請(郵送の場合は15日前必着)をお願いいたします。
なお、期日を過ぎた場合はお届けできない場合もございますのでご了承ください。
- ・お盆・年末年始期間中の申請については、補助券を発送できない場合がございます。
- ・万が一、宿泊補助券を紛失した場合、再発行はできませんので、ご了承ください。

《お問い合わせ先》

公財) 日本教育公務員弘済会 兵庫支部

TEL:078-222-3262 (平日 9時～17時00分) FAX:078-222-3263

《申請書送付先》

〒650-0004 神戸市中央区中山手通 4-10-10 ラッセホール西棟内(福祉センター6階)

公財) 日本教育公務員弘済会 兵庫支部 行